

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第19期 第1四半期累計(会計)期間	第18期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	5,144,750	16,455,019
経常利益	(千円)	604,393	1,385,876
四半期(当期)純利益	(千円)	308,593	590,402
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	826,940	826,940
発行済株式総数	(株)	61,390	61,390
純資産額	(千円)	3,736,805	3,544,542
総資産額	(千円)	9,744,936	8,424,533
1株当たり純資産額	(円)	60,869.94	57,738.10
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5,026.76	9,747.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		1,900
自己資本比率	(%)	38.3	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	385,805	1,857,527
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	734,331	3,050,600
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,177,680	1,149,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,929,720	1,100,566
従業員数	(名)	210	200

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	210 [2,300]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の第1四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 4 従業員数の増加(前期末比5.0%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
丸亀製麺	836,837
とりどーる	262,641
丸醬屋	111,367
長田本庄軒	45,346
粉もん屋	41,569
その他	47,904
合計	1,345,667

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
丸亀製麺	3,447,259
とりどーる	811,580
丸醬屋	389,988
長田本庄軒	183,189
粉もん屋	150,484
その他	162,247
合計	5,144,750

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

相手方	トーカン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成20年6月12日
契約期間	平成20年7月1日から平成21年6月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的に原材料を仕入れるための基本契約

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本第1四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰に伴う物価上昇及び米国経済の景気後退懸念による円高の影響によって、企業の景況感も大幅に悪化しております。

当業界におきましても、個人消費が物価上昇率の加速に伴う実質所得の減少や消費者心理の悪化などにより弱含む中、業界各社の競争は一層激化し、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、より収益性の高い丸亀製麺部門の出店を集中して業容の拡大を図ると共に、一層の経営効率の向上に努めてまいりました。

部門別の出店状況といたしましては、当第1四半期会計期間は、主力のセルフうどん業態である丸亀製麺部門において、17店舗（ロードサイド15店舗、ショッピングセンター内2店舗）出店し、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、全部門の合計で207店舗となりました。

この結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高5,144,750千円、営業利益611,385千円、経常利益604,393千円、四半期純利益308,593千円となりました。

丸亀製麺部門

丸亀製麺部門では、ロードサイドに15店舗、ショッピングセンター内に2店舗を出店し、ロードサイドへの出店を加速させたことにより、当第1四半期会計期間では17店舗を出店し、当第1四半期会計期間末において125店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は3,447,259千円となりました。

とりどーる部門

とりどーる部門では、当第1四半期会計期間に新たな出店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は27店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は811,580千円となりました。

丸醬屋部門

丸醬屋部門では、当第1四半期会計期間に新たな出店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は23店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は389,988千円となりました。

長田本庄軒部門

長田本庄軒部門では、当第1四半期会計期間に新たな出店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は

14店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は183,189千円となりました。

粉もん屋部門

粉もん屋部門では、当第1四半期会計期間に新たな出店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は7店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は150,484千円となりました。

その他部門

その他部門では、当第1四半期会計期間に新たな出店はなく、当第1四半期会計期間末の店舗数は11店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は162,247千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ1,320,402千円増加し、9,744,936千円(前期比15.7%増)となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度末に比べ829,606千円増加し、流動資産は2,807,569千円(前期比36.6%増)となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度末に比べ374,592千円増加し、4,283,626千円(前期比9.6%増)となり、投資その他の資産は前事業年度末に比べ190,970千円増加し、2,614,939千円(前期比7.9%増)となりました。これらは、主に新規出店の投資によるものです。

(負債・純資産)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ1,128,139千円増加し、6,008,130千円(前期比23.1%増)となりました。

負債の増加の主な要因は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額が前事業年度末に比べ1,314,321千円増加したことによるものです。これらは主に新規出店の投資のための借入によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ192,263千円増加し、3,736,805千円(前期比5.4%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、借入により獲得した資金等を、主に店舗拡大のための設備投資等に使用し、結果として前事業年度末より829,154千円増加し、1,929,720千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、385,805千円となりました。これは主に税引前四半期純利益を603,414千円、減価償却費を196,238千円計上した一方で、法人税等の支払による支出が418,218千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、734,331千円となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産

の取得による支出が518,799千円、敷金及び保証金の差入による支出が113,255千円及び建設協力金の支払による支出が119,000千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,177,680千円となりました。これは短期借入金及び長期借入金による収入が1,500,000千円あった一方で、借入金の返済と社債の償還による支出が205,679千円と、配当金の支払額が116,641千円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、完成又は取得した設備は以下のとおりであります。

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 津山店 (岡山県津山市)	2,446	6,483	45,000	53,929	1 (19)
丸亀製麺 倉敷連島店 (岡山県倉敷市)	2,446	6,733	45,000	54,179	1 (14)
丸亀製麺 水島インター店 (岡山県倉敷市)	12,451	7,623	33,000	53,074	1 (15)
丸亀製麺 宮島口店 (広島県廿日市市)	53,098	9,940	5,000	68,039	1 (18)
丸亀製麺 つくば店 (茨城県つくば市)	13,804	7,854	30,000	51,659	1 (13)
丸亀製麺 鈴蘭台店 (兵庫県神戸市北区)	42,304	9,245	4,800	56,349	1 (20)
丸亀製麺 鶴ヶ島店 (埼玉県鶴ヶ島市)	20,798	8,488	40,000	69,287	1 (15)
丸亀製麺 天理店 (奈良県天理市)	13,260	7,488	33,000	53,749	1 (13)
丸亀製麺 マーサ21店 (岐阜県岐阜市)	11,967	5,495	4,382	21,845	1 (11)
丸亀製麺 菰野店 (三重県三重郡菰野町)	44,634	9,333	1,000	54,968	1 (14)
丸亀製麺 習志野台店 (千葉県船橋市)	32,714	9,891	5,000	47,606	1 (12)
丸亀製麺 館林店 (群馬県館林市)	33,991	8,874	2,400	45,265	1 (7)
丸亀製麺 佐倉店 (千葉県佐倉市)	34,660	9,440	3,000	47,100	1 (5)
丸亀製麺 ThinkPark店 (東京都品川区)	49,980	9,655	20,000	79,635	1 (3)
丸亀製麺 イオン札幌苗穂店 (北海道札幌市東区)	19,045	4,257	2,539	25,842	1 (1)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 三木店 (兵庫県三木市)	3,292	5,970	45,000	54,262	1 (2)
丸亀製麺 新下関店 (山口県下関市)	35,591	9,301	3,750	48,643	0 (2)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 4 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
 5 営業店舗は全て直営店で運営しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

(2) 重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	投資予定額		調達方法	着手年月	完了予定 年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	64,500	8,185	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月
丸亀製麺 仙台駅東口店 (宮城県仙台市宮城野区)	75,400		自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月
丸亀製麺 高岡北島店 (富山県高岡市)	70,360		自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年10月
丸亀製麺 富山店 (富山県富山市)	74,940		自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年10月
丸亀製麺 小松店 (石川県小松市)	87,955		自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 長野店 (長野県長野市)	70,604		自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年11月
丸亀製麺 河内長野店 (大阪府河内長野市)	67,500		自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 甲州店 (山梨県甲州市)	69,795		自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 奈良店 (奈良県奈良市)	67,920		自己資金、 借入金	平成20年10月	平成20年12月
丸亀製麺 松戸栗ヶ沢店 (千葉県松戸市)	83,050		自己資金、 借入金	平成20年11月	平成21年1月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
3 営業店舗は全て直営店で運営を予定しております。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,390	61,390	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	61,390	61,390		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		61,390		826,940		884,588

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,390	61,390	
単元未満株式			
発行済株式総数	61,390		
総株主の議決権		61,390	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	251,000	250,000	249,000
最低(円)	189,000	211,000	218,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,785	1,146,178
営業未収入金	537,768	613,363
有価証券	10,126	10,116
原材料	32,659	29,732
繰延税金資産	62,758	90,128
その他	188,470	165,465
流動資産合計	2,807,569	2,054,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,149,190	3,783,512
減価償却累計額	1,151,135	1,053,466
建物(純額)	2,998,054	2,730,045
工具、器具及び備品	1,624,605	1,482,122
減価償却累計額	877,965	794,784
工具、器具及び備品(純額)	746,640	687,338
その他	644,981	586,376
減価償却累計額	106,049	94,726
その他(純額)	538,931	491,650
有形固定資産合計	4,283,626	3,909,034
無形固定資産		
	38,800	36,544
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,425,757	1,327,788
建設協力金	927,201	854,442
繰延税金資産	105,191	102,277
その他	188,189	168,460
貸倒引当金	31,400	29,000
投資その他の資産合計	2,614,939	2,423,969
固定資産合計	6,937,367	6,369,547
資産合計	9,744,936	8,424,533

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,789	484,868
短期借入金	417,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,237,121	615,456
1年内償還予定の社債	160,000	160,000
未払法人税等	283,383	445,742
賞与引当金	34,697	59,462
ポイント引当金	50,400	53,559
店舗閉鎖損失引当金	3,185	5,185
その他	1,164,878	1,105,697
流動負債合計	3,802,455	2,929,972
固定負債		
社債	260,000	280,000
長期借入金	1,937,977	1,662,321
その他	7,698	7,698
固定負債合計	2,205,675	1,950,019
負債合計	6,008,130	4,879,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,940	826,940
資本剰余金	884,588	884,588
利益剰余金	2,024,367	1,832,415
株主資本合計	3,735,895	3,543,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	910	598
評価・換算差額等合計	910	598
純資産合計	3,736,805	3,544,542
負債純資産合計	9,744,936	8,424,533

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	5,144,750
売上原価	1,326,263
売上総利益	3,818,487
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1 3,207,102
営業利益	611,385
営業外収益	
受取利息	3,648
受取配当金	29
受取地代家賃	2,771
ポイント引当金戻入額	3,158
その他	2,858
営業外収益合計	12,467
営業外費用	
支払利息	12,081
その他	7,378
営業外費用合計	19,459
経常利益	604,393
特別利益	
固定資産受贈益	4,200
特別利益合計	4,200
特別損失	
附帯税納付額	5,178
特別損失合計	5,178
税引前四半期純利益	603,414
法人税、住民税及び事業税	270,578
法人税等調整額	24,242
法人税等合計	294,821
四半期純利益	308,593

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	603,414
減価償却費	196,238
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,400
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,158
賞与引当金の増減額(は減少)	24,764
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,000
受取利息及び受取配当金	3,678
支払利息及び社債利息	12,081
固定資産除却損	284
固定資産受贈益	4,200
売上債権の増減額(は増加)	75,595
たな卸資産の増減額(は増加)	1,572
仕入債務の増減額(は減少)	33,079
その他	2,058
小計	815,500
利息及び配当金の受取額	84
利息の支払額	11,561
法人税等の支払額	418,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	462
有形固定資産の取得による支出	518,799
無形固定資産の取得による支出	4,881
敷金及び保証金の差入による支出	113,255
敷金及び保証金の回収による収入	12,753
建設協力金の支払による支出	119,000
建設協力金の回収による収入	14,058
その他	4,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500,000
短期借入金の返済による支出	83,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	102,679
社債の償還による支出	20,000
配当金の支払額	116,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,177,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	829,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,929,720

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 217,448千円 雑給 1,094,304千円 賞与引当金繰入額 34,697千円 水道光熱費 336,158千円 消耗品費 184,193千円 地代家賃 607,253千円 減価償却費 196,238千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,975,785千円
預入期間が3か月を超える定期預金	56,191千円
有価証券(中期国債ファンド)	10,126千円
現金及び現金同等物	1,929,720千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	61,390

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,641	1,900	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当社の事業の運営において重要なものではないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
60,869.94円	57,738.10円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	5,026.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	308,593
普通株式に係る四半期純利益(千円)	308,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	61,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。